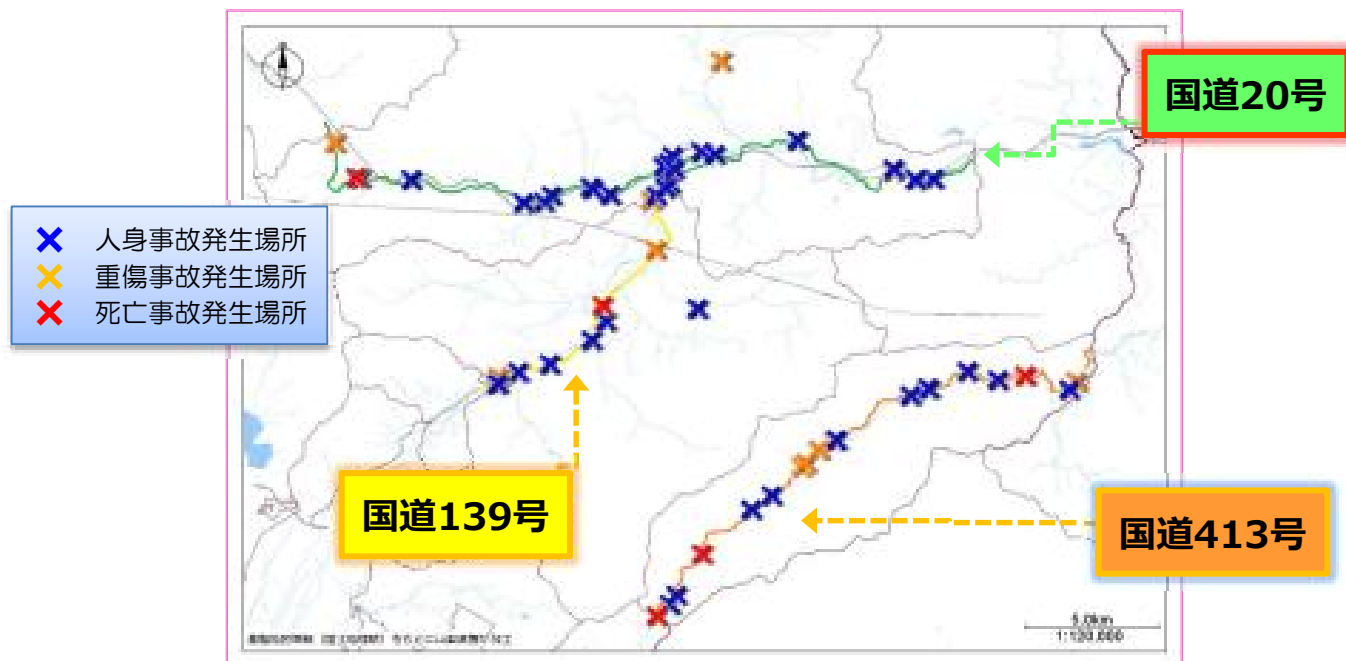


大月警察署速度取締り指針

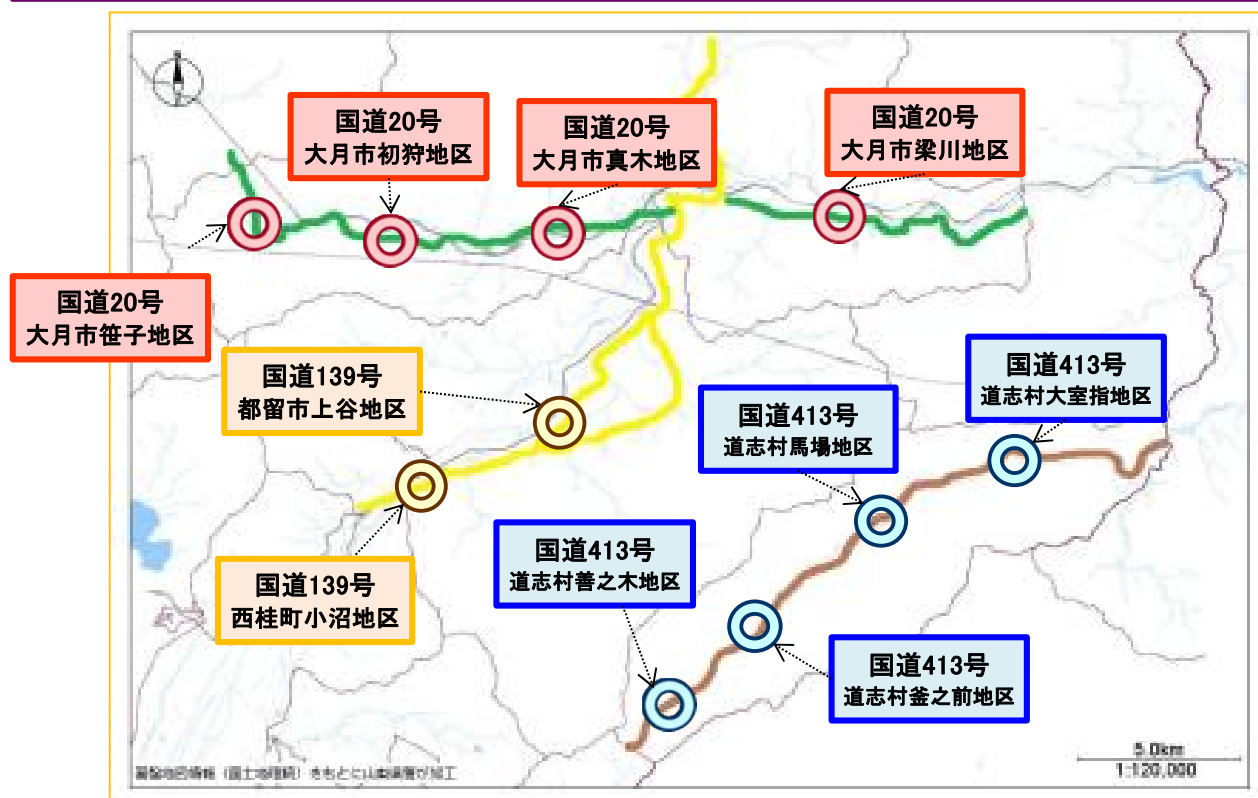
規制速度を超過した交通事故の発生状況(過去5年間)



速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道413号	5:00~19:00	道志村 善之木地区・釜之前地区 馬場地区・大室指地区	40km/h
国道413号で発生した死亡事故 - 令和5年3月19日午前9時50分頃、道志村地内において大型自動二輪車の単独による死亡事故が発生 - 令和4年9月10日午前9時48分頃、道志村地内において車両同士の正面衝突による死亡事故が発生 - 令和3年10月21日午前5時55分頃、道志村地内において普通自動二輪車の単独による死亡事故が発生			
国道20号	7:00~19:00	大月市 笹子地区・初狩地区 真木地区・梁川地区	40km/h (一部50km/h)
国道20号で発生した重傷事故 - 令和5年11月16日午後4時46分頃、大月市笹子町地内において準中型貨物車が道路横断中歩行者と衝突、死亡事故が発生 - 令和5年7月9日午前7時25分頃、大月市梁川町地内において車両同士の正面衝突による重傷事故が発生			
国道139号	11:00~19:00	都留市上谷地区 西桂町小沼地区	40km/h
国道139号で発生した重傷事故 - 令和5年4月5日午前11時5分頃、大月市七保町地内において車両同士の正面衝突による重傷事故が発生 - 令和8年3月2日午後3時43分頃、南都留郡西桂町小沼地内において車両同士の追突による重傷事故が発生			

速度取締り重点路線、地区



- 速度取締りについては、定置式速度測定装置及び可搬式自動速度違反取締装置を用いた取締りを行います。
- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）違反、歩行者妨害等の取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯でも取締りを実施しています。

その他の速度を抑制する活動

- 県道・市町村道等は、パトカーの赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）を行っています。
- 管内の通学路において、取締り（歩行者妨害等）、街頭指導を行っています。
- 西桂町小沼地内西桂小学校周辺はゾーン30（※1）、都留市上谷地内谷村第一小学校周辺は、ゾーン30プラス（※2）となっています。
- 国道413号においては、特に二輪車運転者への安全指導を行っています。
 - ※1 ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策をいう。
 - ※2 ゾーン30プラスとは、生活道路や通学路などの区域（ゾーン）の自動車等の交通量や走行速度を抑制するため、区域（ゾーン）を設定して区域内の道路に速度規制を実施するとともに、道路管理者が設置する物理的デバイス（ハンプといわれる段差や、狭さくといわれる車道を部分的に狭くする構造物等）を組み合わせることにより、歩行者や自転車の安全性の向上を目的とした対策をいう。

レッド走行状況



通学路の指導状況



ゾーン30の状況



二輪車運転者への安全指導状況

